

共通ID利活用WGにおける検討状況

平成27年7月16日

基本的な考え方

基本的考え方

- (1) 来年一月以降、**個人番号カードは全国民に無料交付**、対応する**公的個人認証サービスが開始**。
- (2) こうした環境下、**全ての国民利用者にカードを取得**していただくには、政府一体となった、以下の取組が重要。
- ① 行政・民間の可能な限り幅広い分野において、**個人番号カード・公的個人認証サービスの普及拡大**。
 - ② 個人番号カードを使った、「**目に見えるメリットある、使いやすいサービス**」の充実。

具体的なサービスの実現※

※ 公的個人認証サービス利活用推進事業(平成27年度 5億円)を活用。

- ① 個人番号カードを、テレビ、タブレット、スマートフォン等でも利用可能とする
- ② 身近な生活情報の提供など
(電子母子健康手帳等の閲覧、防災情報提供、見守りサービス等)
- ③ 電子私書箱(いわゆるワンストップサービス等)
- ④ 国等が行う電子調達

	項目	実証地域	概要
①	アクセス手段の拡大	長野県須坂市 富山県南砺市 三重県いなべ市等	i) CATVのセットトップボックスのカードリーダーに個人番号カードをかざす ii) 自治体の施設予約等を実施
②	身近な生活情報等の提供	群馬県前橋市	i) PCのカードリーダーや、タブレットに個人番号カードをかざす ii) 電子母子健康手帳等にアクセス
③	電子私書箱	屋内実証	日本郵便、日本放送協会、日本生命等の協力を得てサービス(引越一斉通知のワンストップサービス) 実証

27年度実証事業の概要

- 個人番号カードに標準搭載されることが見込まれる公的個人認証サービスについて、民間分野や行政分野における利活用を促進するため、技術課題の検証及びルール策定等を実施し、個人番号カードの利活用事例の先行導入を創出。

(1)電子私書箱を活用したワンストップサービスの検証

- ◆ 『電子私書箱から送付される文書』について、受取人において、①作成者本人によって作成された文書であること(非改ざん性・本人性)が確認できること、②権限の委任(証明書の作成権限のある者が作成した書類であること)があることを確認できる仕組みの検討を行う。

(2)利用者証明用電子証明書を活用した資格確認サービスの検証

- ◆ 利用者証明用電子証明書を活用した資格確認サービスの実現に係る課題の検証(速度向上、設置環境に配慮したJPKIの実現方法等)を行う。

(3)コンビニにおける個人番号カードの活用に向けた検証

- ◆ コンビニのキオスク端末において個人番号カードを活用した戸籍等の証明書の交付を実現するための個人番号カードの読み取り機能や証明書交付機能の実装に向けた検討を行う。

(4)ケーブルテレビやスマートテレビからの利用者認証サービスの検証

- ◆ ケーブルテレビ、スマートテレビにおける個人番号カードの読み取り等の実装に向けた検討を行う。

(5)政府調達手続におけるワンストップサービスの検証

- ◆ 法人の代表者から委任を受けた者が対面・書面なく電子申請・電子契約等を行うことを可能とする制度的措置及びシステム構築に向けた検討を行う。

(6)民間分野と公的分野の連携の在り方検討

- ◆ 公的個人認証サービスを活用した民間分野と公的分野の連携の在り方について検討を行う。

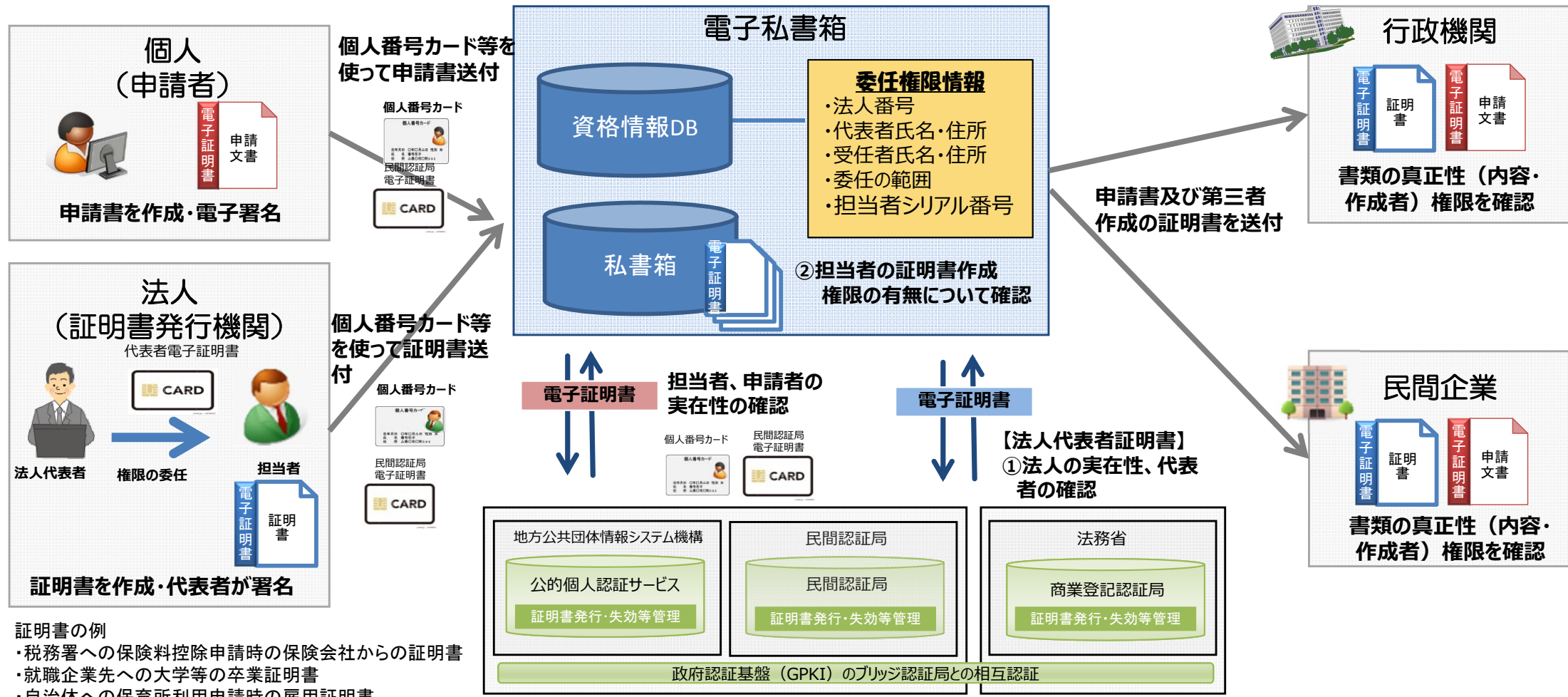
(1)電子私書箱を活用した申請手続ワンストップサービス

【概要】

電子私書箱は、個人又は法人からの依頼に基づき、「個人等（申請者）が作成した申請書」及び「第三者が作成した証明書」を行政機関等に対して、ワンストップで提供する。

【検討課題】

『電子私書箱から送付される文書』について、受取人において、①作成者本人によって作成された文書であること（非改ざん性・本人性）が確認できること、②権限の委任（証明書の作成権限のある者が作成した書類であること）があることを確認できる仕組みを検討。



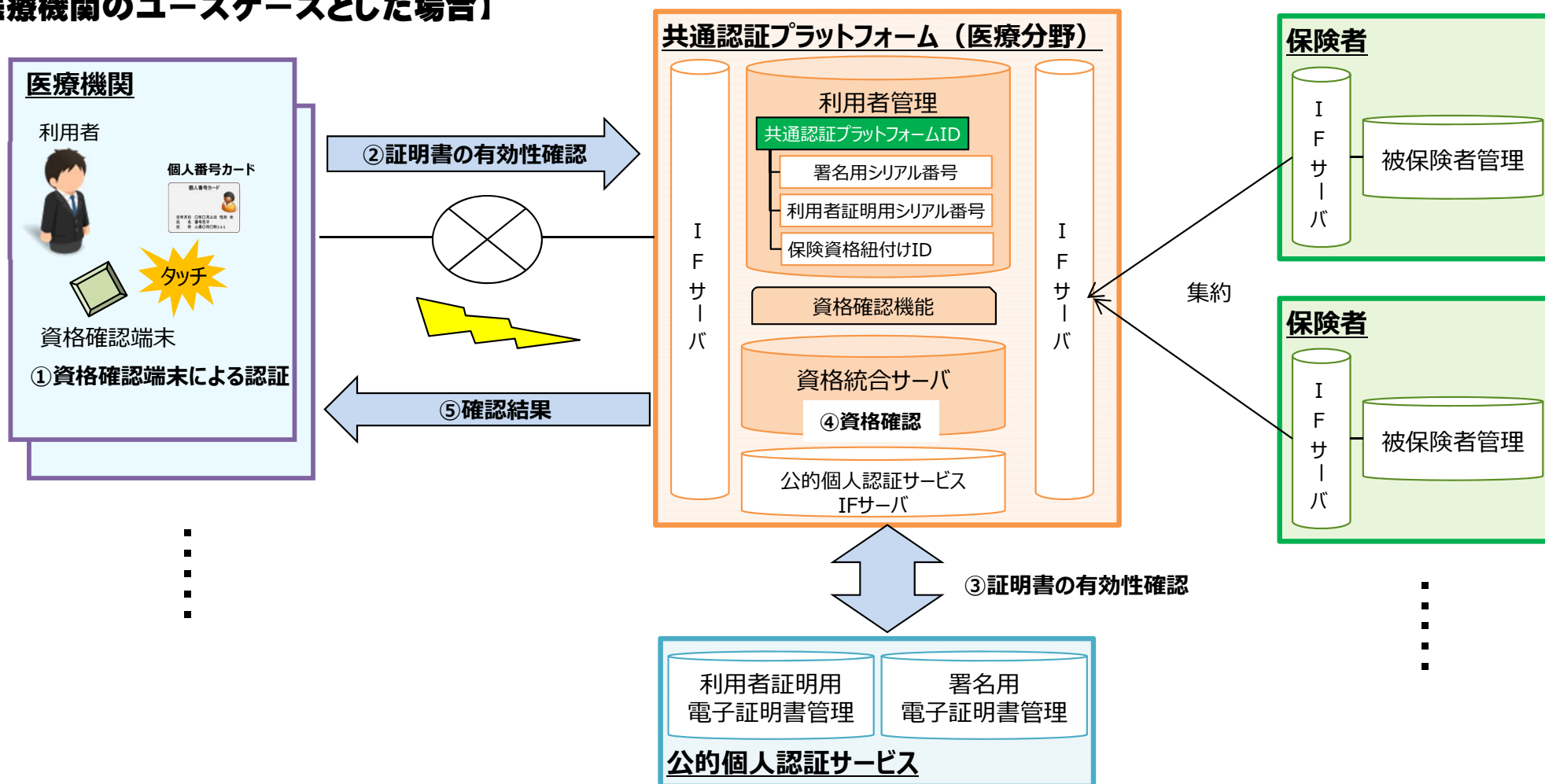
【概要】

サービス利用時において、利用者が個人番号カードをリーダにかざすことでオンラインによる当該サービス利用に係る資格の即時確認サービスを実現する。

【検証課題】

- ・ 端末設置場所、電源や通信回線が不十分な事態にも対応するため、環境に依存しない資格確認手法、資格確認端末設置者の負担が小さくなるようにするため、資格確認にモバイル端末の活用に向けた検証等を行う。
- ・ 共通プラットフォームにおける複数施設からの大量・同時アクセスにおける課題の検証を行う。

【医療機関のユースケースとした場合】



(3) コンビニにおける個人番号カードの活用に向けた検証

【概要】

個人番号カードを利用した住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本等のコンビニでの交付を実現する。

【課題】

(1) 利用登録機能の検証

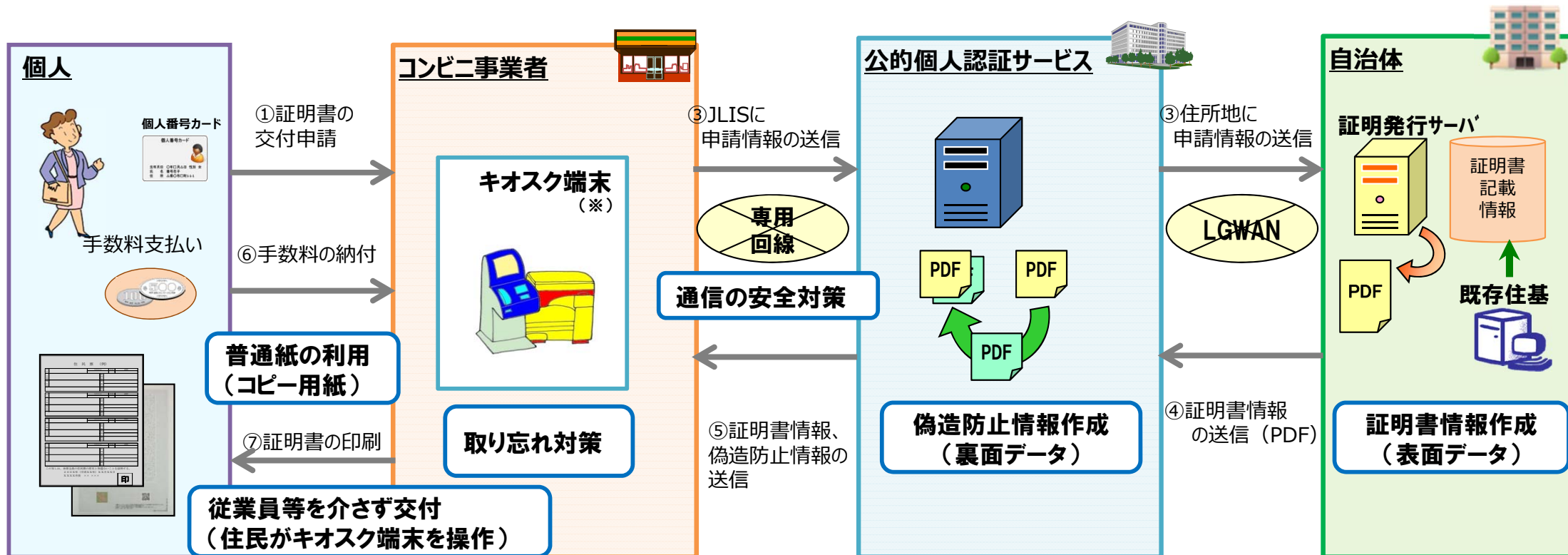
- ・ 住所地と本籍地が異なる住民が、本籍地市区町村に対して利用登録を行うための機能検証

(2) 戸籍の記録事項証明書等取得機能の検証

- ・ 住所地と本籍地が異なる住民が、戸籍の記録事項証明書及び戸籍の附票の写しを取得するための機能検証

(3) サーバ連携機能の検証

- ・ JLISのサーバと本籍地市区町村の証明発行サーバの連携機能の検証



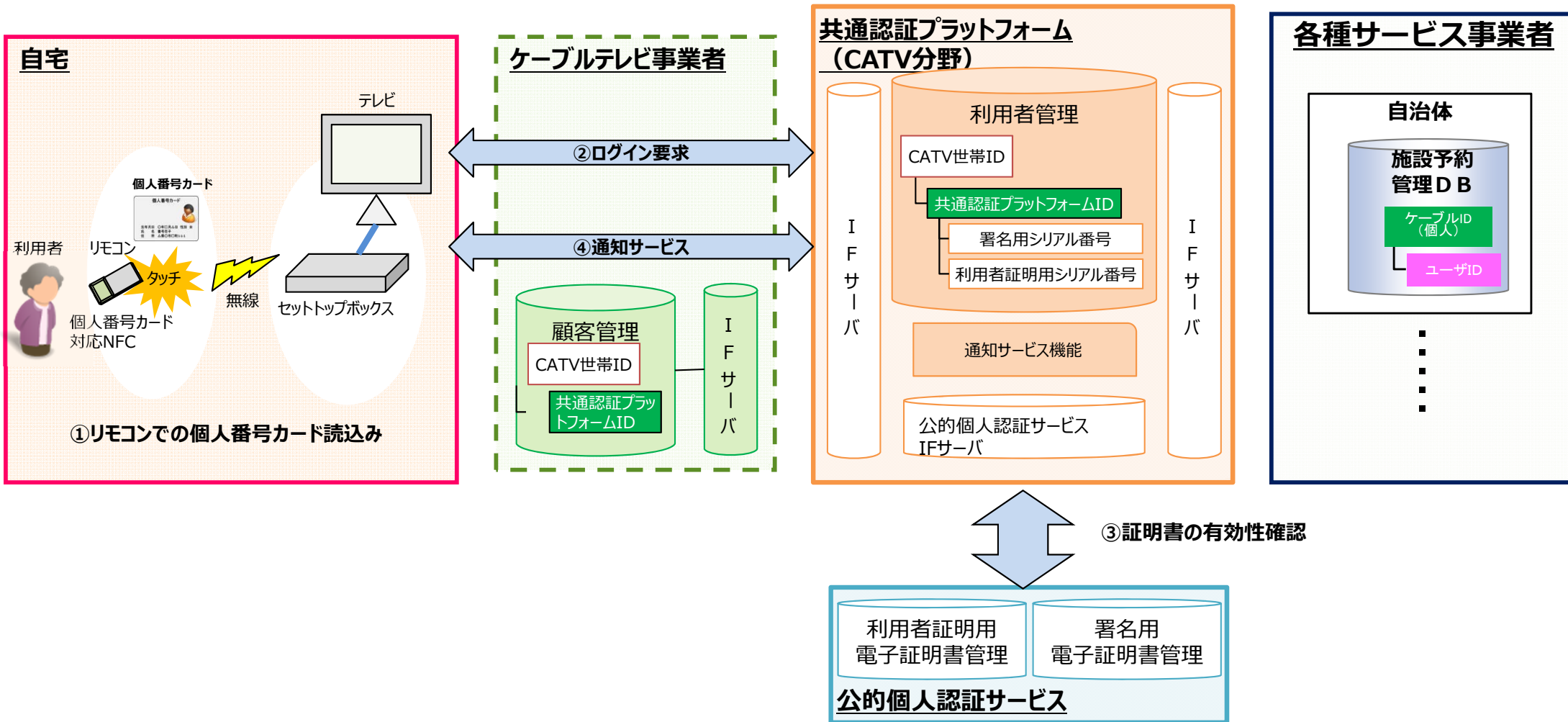
(※) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

【概要】

ケーブルテレビのセットトップボックスからのアクセスに加えて、リモコンやスマートテレビから個人番号カードを使ったサービス利用の実現を図る。

【検証課題】

- ・ ケーブルテレビやスマートテレビにおいて、個人番号カードを読み取り、利用者認証を実施するためのリモコンやSTB等への実装に向けた検討を行う。
- ・ ケーブルテレビを活用した利用者への通知機能の提供の在り方について検討。



- (1) 個人番号カードの配布を目前に控え、個人番号カード及びこれを活用して提供される公的個人認証サービスの普及等を通じ、番号制度の円滑な運用の確保が重要である。
- (2) これまで、共通ID利活用ワーキングにおいて、上記普及推進に資するユースケースを設定し、関係者に生ずるコストや作業の明確化を図ってきたところ。ケースによっては、事業化に向けた検討も可能な状況であり、政府の成長戦略などにも目標が明記されている。
- (3) 以上を踏まえ、今後は、引き続き通信、放送、郵便分野など幅広い事業者の参加を得て、
 - ① 利便性の高いユースケースの実証と、事業化に向けたシステム面・制度面の課題の明確化を図るとともに、
 - ② 事業化可能と考えられるケースについては、今後のアクションプランの具体化を図る。

個人番号カード・公的個人認証サービスの普及推進に関する検討体制

(利活用方策の例)

- 1) コンビニ交付(戸籍、イベントチケット等)
- 2) クレジットカード・サービスとの紐付・連携
- 3) 個人番号カードに対応したCATV・STBの実用化
- 4) 電子調達・電子私書箱における活用(制度面・システム面の課題明確化)
- 5) 個人番号カードの活用事例の横展開(LG-WAN・ASPの活用等)
- 6) SIMカードへの証明書のダウンロード

個人番号カード普及に関する検討

- 1) 個人番号カードの具体的な利活用方策、普及推進策など
- 2) 地方公共団体等における個人番号の具体的な利活用方策、海外居住者への行政サービス提供の方法等

公的個人認証サービス普及推進に関する検討

- 1) 下記の事業分野等における公的個人認証サービスの利活用方策
 - ①CATV等放送事業 ②通信事業 ③郵便事業
- 2) 行政分野における公的個人認証サービスの利活用方策
- 3) その他公共分野における利活用方策